

〈資料紹介〉 文政六年、衣川長秋死亡記事

——村田春門『田鶴舎日記』第三冊より——

丸 山 健 一 郎

一、はじめに

鳥取の池田家に仕えた、鈴屋門下の衣川長秋^①（きぬがわ・ながあき、一七六五明和三年—一八二三文政六年）の没年については、一八二二文政五年とする誤伝が根強い。これは本居大平撰述とされる墓碑^②に由来すると考えられ、山本嘉将、渡辺刀水の両氏がそれぞれ正しくは文政六年である旨を指摘しているものの、根拠となる資料の実態^③が十分に示されて来たとは言い難い。なお、鳥取市に所在する臨濟宗妙心寺派の寺院、広徳禅寺の過去帳には「正學院霞峰直道 信士／葬于大坂高津圓珠庵 文政六年／癸未二月 衣川宰記」とある^④。

本稿は、渡辺刀水が「村田春門日記鈔」に抄出し訂正根拠とする『田鶴舎日記』第三冊、文政六年二月の記事について、箇所を確

定するとともに図版を以て示し、衣川長秋に関する基礎的な研究資料として整備することを主眼とする。

便宜上、翻刻を示す。本文について渡辺（一九八七）を超えるものではない。ただし現状では、渡辺（一九八七）に言及されない朱筆書入が存在する。

二、書誌的事項

『田鶴舎日記』は無窮会図書館神習文庫の所蔵の写本である。目録に、

（樂前日並記）樂前日記／横本二十八冊／一名 田鶴舎日記
村田春門自筆／自文政五年七月至十一年十一月、自天保元年正月至七年九月／神三〇七三 井上頼圀旧蔵書

無窮会図書館（一九三三・一〇五頁）

とあり『樂前日記』または『樂前日並記』の書名が知られる。第一冊では外題・内題ともに「樂前日並記」。ただし実際の請求記号は「神 3072」である。以下に第三冊の書誌を記す。

○寸法：縦十二・五種、横十六・九種。○装丁：写本、楮紙、横本、右綴、長帳綴（半紙四ツ折横本）、四ツ目綴、端布あり。○表紙：象牙色表紙、布目地（空押）。墨書打付書にて、左端に「田鶴舎日記／文政六未従正月／至三月」、右上隅に「三」、右下隅に「寫未済」。左下隅にサインペン書入「カ 3072」。○見返し：朱筆にて六行書入、蔵書票貼付。○扉：ノドの上に縦書き「文政六年／田鶴舎日次記／癸未正月」、朱印「井上氏」「井上頼因蔵」「無窮会神習文庫」。○構成：丁付なし。一丁表―七十四丁裏、紙片一枚。○備考：裏表紙見返しに朱筆書入「明治己酉三月 一校了 井上頼因」。本文全体を通じて朱筆書入が見られるが、朱の色調や字体から、二筆以上の加朱が推測される。

衣川長秋の死去に関する記述がみられるのは、

- 一、三十七丁裏十一行―三十八丁表二行（二月十六日条中）
- 二、三十九丁裏十二行―四十丁表一行（二月十七日条中）
- 三、四十七丁裏一行―十一行（二月二十三日条中）

の三箇所である。一と三の記事の冒頭部には朱筆にて傍線が書き入れられている。以上は、第三冊表紙に「文政六未従正月／至三月」

と記されていることから、文政六年二月の記述と考えられる。

翻刻に際しては、以下の方針に従う。

- ① 本文はひらがなと漢字を用い、濁点を私に付す。
- ② 変体仮名は、通行字体に改める。
- ③ 踊り字「ゝ」は残し、くの字点「くゝ」は「ゝ、ゝ」で示す。
- ④ 朱筆は、〔□□〕として示す。
- ⑤ 原則として原文のとおりに改行する。都合により続けた場合には本文に「／」を挿入して、原文の改行箇所を示す。

三、翻 刻

（三十七丁裏十一行―三十八丁表二行）

一 因州衣川長秋大病

にて当所高津坂下〔中島〕豊

足宅に寓居云々〔長秋豊足トモニ／皇国医〕

〔下十七日廿三日ノ文合セ見ルベシ〕

（三十九丁裏十二行―四十丁表一行）

一 衣川長秋死去の由

龍丸圓珠庵にて聞

たりといへりいたむべし、

文政六年、衣川長秋死亡記事

〔長秋墓在円珠庵〕

(四十七丁裏一行―十一行)

一中島豊足書状差

越衣川長秋去正月

十二日下坂病氣の所養

生不相叶当二月十日死去

圓珠庵へ埋葬す 契沖師の傍也

正覚院霞峯直道居士と

贈号せしよし申越す豊足

も因州人にて長秋門人

なればかく取扱し也予

いまだ知人にあらずしかれ

ども同門人も可憐、

四、おわりに

以上、衣川長秋の没年を文政六年とする根拠として、従来より指摘のある村田春門の日記『田鶴舎日次記』について確認し、記事の記載箇所の特定を行った。また、図版資料として示すことで基礎資料としての共有化を企図する。

注

① 東洋大学附属図書館稲葉文庫所蔵の衣川長秋資料 (TY911.17|Y-8|1-11、12) 所収の書簡をも勘案すれば、文政六年二月十日巳上刻、大坂の門人中島豊足の家で客死。享年五十八。本居宣長の『訂正古訓古事記』出版に際して、京都の書肆である汲古堂・河南儀兵衛との間で仲介役を務めた。著作では『百人一首峯梯』『倭読要領辨』『新古今集渚の玉』『田養の日記』『やつれ衰の日記』が今に伝わる。また、一七七四安永三年六月に因幡国法美郡宮下村で発見された骨蔵器について、一八一九文政二年の年記を持つ石碑の銘文を撰しており、その拓本「伊福吉部徳足比売墓誌銘」の影印と解題が、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究中心ター(二〇〇八)に収められている。所伝については山本(一九五八)、竹内(一九六九)、山根(一九八八)、高倉(二〇〇一)参照。関連資料については、岡中・鈴木・中村(一九八四)が詳しい。

② 石田(一九二七)に全文を見ることができ、山本(一九五八)によれば、長秋の死後、時を経てから撰ばれたもので没年を文政五年としている。現在も大阪の圓珠庵に衣川長秋の墓はあるが、墓碑は剥落し残っていない。注①に挙げた東洋大学附属図書館稲葉文庫所蔵の衣川長秋資料 (TY911.17|Y-8|1-11、12) は「難波のなげき」とも記される山本嘉将編ともいうべき資料集である。中島豊足書簡や本居大平書簡の写しなど二十ほどの資料を貼り合せたものである。その中には、山本嘉将氏が一九四一昭和十六年に義弟の松波武雄氏に依頼して写し取らせた碑文と当時の墓の寸法や位置が図入りで記されており、往時と現状(二〇一一年平成二十三年一月二十五日契沖忌法要時)の異なりが知られる。墓碑が伊丹在住の村上圓方の揮毫によるものであることや、本居大平撰の碑文が墓の向って左側面に刻まれていたことなどが記録されている。

③ 山本(一九五八)の中で衣川長秋についてまとまった記述がなされる

のは、三〇二頁の十行目から三〇六頁の二行目、五〇五頁から五二〇頁の四行目、の二箇所である。

七、八年間もしぶりつづけてから大平の撰した墓碑銘の自筆は筆者の手許にあるが、原文に歿年を誤って文政五年として居り、訂正もなく同文を刻んだらしく、これにもとづく諸書は文政五年となつてゐる。述べたがごとく文政六年二月十日歿行年は五十八歳である。

山本（一九五八・五二〇頁、二四四行）
山本（一九五八）における諸々の指摘の根拠は注②に述べた「難波のなげき」を含む資料群であることが推察され、一部については参照箇所や引用箇所の特定が可能である。しかしながら未だ依拠資料の全容は解明されておらず衣川長秋研究における大きな課題の一つである。渡辺（一九八七）は村田春門の日記から本文を抄出して註解したもので、衣川長秋の死に関する記述もすべて抄出され、

此の日記で衣川長秋の終焉当事の事が確実に分るのである。国学者伝記集成所載の長秋伝の誤謬も訂正する事が出来る。

渡辺（一九八七・三二六頁、三四四行）
と述べている。ただし以下の記述もあり、森繁天氏の影響が伺える。

○小竹園森繁夫人の示教

一、衣川長秋の歿年を、諸書文政五年としたるは、肝腎の墓碑の誤記による。鳥取広徳寺の過去帳には、文政六年二月十日とある由。
渡辺（一九八七・三五五頁、五二七行）

本稿では、渡辺（一九八七）の抄出箇所を特定し、図示する。
④ 二〇二平成二四年九月現在で確認済み。丸山（二〇二二）、一〇三頁上段、一〇四頁下段を参照。

文政六年、衣川長秋死亡記事

参考文献

石田誠太郎（一九二七）『大阪人物誌正編』石田文庫。

岡中正行・鈴木淳・中村一基

（一九八四）『本居宣長と鈴屋社中―『授業門人姓名録』の総合的研究―』錦正社。

家臣人名事典編纂委員会

（一九八八）『三百藩家臣人名事典』第五卷、新人物往来社。

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

（二〇〇八）『なにわ・大阪文化遺産学叢書7 木崎愛吉旧蔵

本山コレクション』金石文拓本選』。

高倉 一紀（二〇〇一）衣川長秋。本居宣長記念館（二〇〇一）一一九頁、中段―下段。

竹内吉次郎（一九六九）衣川長秋。鳥取県（一九六九）所収『藩士列伝』二

三五八頁下段―三六〇頁上段。

鳥取県（一九六九）『鳥取藩史』第一卷、鳥取県立図書館。

丸山健一郎（二〇二二）〈資料紹介〉文化二年写、衣川長秋記事について。

『同志社国文学』第七十七号、九十七頁―一〇八頁。

『同社国文学』第七十七号、九十七頁―一〇八頁。

『神習文庫目録』無窮会。

無窮会図書館（一九三五）
本居宣長記念館

（二〇〇一）『本居宣長事典』東京堂出版。

山根 幸恵（一九八八）衣川長秋。家臣人名事典編纂委員会（一九八八）

一七六―一三七頁。

山本 嘉将（一九五八）『近世和歌史論』文教図書出版株式会社。

↓（一九九二）修正復刻版。バルトス社。

渡辺 金造（一九八七）村田春門日記抄。『渡辺刀水集 三』日本書誌学

大系四十七（三）。